

◎新潟県告示第989号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新潟市の白根郷土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成26年6月20日

新潟県新潟地域振興局長

1 退 任

理事 新潟市南区鷺ノ木新田2143番地 中村 和一

退任年月日 平成26年5月15日